

[illegible]

至 令和 5 年 8 月 1 日

別 海 町 議 会

別海町議会会議録

第1号（令和 5年 8月 1日）

○議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | 町長挨拶及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 議案第65号 令和5年度別海町一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第 5 | 議案第66号 工事請負契約の締結について（酪農工場及び農漁村加工体験施設機械設備改修工事） |
| 日程第 6 | 議案第67号 工事請負契約の締結について（町道別海商工団地中央通線改修舗装工事） |
| 日程第 7 | 議案第68号 財産の取得について（広報車購入） |
| 日程第 8 | 報告第 9号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償） |

○会議に付した事件

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | 町長挨拶及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 議案第65号 令和5年度別海町一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第 5 | 議案第66号 工事請負契約の締結について（酪農工場及び農漁村加工体験施設機械設備改修工事） |
| 日程第 6 | 議案第67号 工事請負契約の締結について（町道別海商工団地中央通線改修舗装工事） |
| 日程第 7 | 議案第68号 財産の取得について（広報車購入） |
| 日程第 8 | 報告第 9号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償） |

○出席議員（16名）

- | | |
|--------------|------------|
| 1番 市川聖母 | 2番 吉田和行 |
| 3番 高橋眞結美 | 4番 伊勢徹 |
| 5番 貞宗拓雄 | 6番 宮越正人 |
| 7番 横田保江 | 8番 田村秀男 |
| 9番 小椋哲也 | 10番 外山浩司 |
| 11番 今西和雄 | 12番 松原政勝 |
| 13番 中村忠士 | 14番 佐藤初雄 |
| 副議長 15番 戸田憲悦 | 議長 16番 西原浩 |

○欠席議員（ 0名）

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三
 教 育 長 相 澤 要
 福 祉 部 長 干 場 みゆき
 建設水道部長 伊 藤 一 成
 会 計 管 理 者 入 倉 伸 顕
 農業委員会事務局長 川 畑 智 明
 総 務 部 次 長 寺 尾 真太郎
 福 祉 部 次 長 小 川 信 明
 生涯学習センター長他 福 原 義 人
 総 務 課 長 寺 尾 真太郎
 税 務 課 長 竹 中 利 哉
 西春別支所長他 小 村 茂
 福 祉 課 長 石戸谷 友 絵
 町 民 課 長 谷 村 将 志
 老人保健施設事務長 渡 辺 久 利
 農 政 課 長 皆 川 学
 建築住宅課長 外 石 昭 博
 学務・スポーツ課長他 斎 藤 陽

副 町 長 浦 山 吉 人
 総 務 部 長 伊 藤 輝 幸
 産業振興部長 佐々木 栄 典
 教 育 部 長 宮 本 栄 一
 病 院 事 務 長 三 戸 俊 人
 選挙管理委員会書記長 寺 尾 真太郎
 福 祉 部 次 長 谷 村 将 志
 建設水道部次長 外 石 昭 博
 監査委員事務局長 新 堀 光 行
 財 政 課 長 角 川 具 哉
 防災・基地対策課長 岩 口 裕 昭
 尾岱沼支所長他 大 坂 恒 夫
 介護支援課長 高 橋 勇 樹
 町民課特命課長 上 田 健 一
 町民保健センター兼母子健康センター長 小 川 信 明
 管 理 課 長 松 田 勝 広
 事 業 課 長 佐 竹 和 仁
 図 書 館 長 他 堺 啓

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 干 場 富 夫

主 幹 入 田 浩 明

○会議録署名議員

1 2 番 松 原 政 勝
 1 4 番 佐 藤 初 雄

1 3 番 中 村 忠 士

◎開会宣言

○議長（西原 浩君） 皆さん、こんにちは。

会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者並びに事務局の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、申し上げておきます。

庁舎内は、夏季における服装の軽装化が実施されております。

議場内においてもネクタイを着用しないことを許可しておりますので、併せて申し上げます。

また、本日は議場内の気温が上昇しておりますので、上着を脱ぐことを認めます。

ただいまから令和5年第3回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。

12番松原議員。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 14番佐藤議員。

○14番（佐藤初雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長挨拶及び提出案件の概要説明

○議長（西原 浩君） 日程第3 町長から挨拶及び提出案件の概要について説明があります。

町長。

○町長（曾根興三君） 議員の皆様方、お疲れ様です。

本日、令和5年第3回の町議会臨時会を招集させていただきました。

議員の皆様方におかれましては、連日、大変お暑い中、また、御多忙の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

臨時会の開会に当たりまして、4年ぶりに開催されたえびまつりについて、御報告を申し上げます。

今回のえびまつりは、7月2日の1日間の開催となりました。

しかしながら、天候にも大変恵まれまして、町内外から多くの方々に来場していただきました。また、御多忙の中、議員各位にも来場していただきましたことを感謝申し上げます。

来場者は、公式発表は3万3,600人という数字になっております。

大変多くの方に別海町の旬の味覚を堪能していただきました。

多くの関係者の御尽力を賜り、おかげさまで特に大きなトラブルはなく、盛会のうちにお祭りを終えることができました。この場をお借りして感謝を申し上げます。

この後の町のイベントでございますけれども、9月の産業祭、10月の西別川あきあじまつりが予定されております。こちらにも多くの方々に来場いただき、秋の別海町を堪能していただければありがたいと願っております。

さて、本日の臨時議会提出案件は、議案が4件、報告が1件でございます。

議案第65号令和5年度一般会計補正予算、これは、今年度実施予定の旧保健センター、これのとりこわし工事につきまして、公共労務単価が大きく上昇いたしましたことから、諸経費率に変更されたことになりまして、予算を増額することが必要となりました。

議案第66号と議案第67号の工事請負契約の締結、これにつきましては、7月20日に入札を行いました工事のうち、予定価格が1件5,000万円を超えるものについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第68号の財産の取得につきましては、7月20日に入札を行った取得物件で、広報車、これの予定価格が1,500万円を超えることから、これも議会の議決を求めるものでございます。

報告第9号は、和解及び損害賠償額の決定について行った、専決処分の報告でございます。

令和5年2月15日に発生した、本町所有の塵芥収集車、これによる接触事故につきまして、和解及び損害賠償額を決定する専決処分を行ったことから、報告をさせていただくものでございます。

後ほど、担当課長から、それぞれの内容を説明、報告させていただきますので、御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶と議案の概要説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君）　ここでお諮りします。

本臨時会に提出されております議案第65号から議案第68号までの4件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号から議案第68号までの4件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4 議案第65号

○議長（西原 浩君） 日程第4 議案第65号令和5年度別海町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（角川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（角川具哉君） はい。

議案第65号の内容説明をさせていただきます。

別冊の令和5年度別海町一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

令和5年度別海町一般会計補正予算（第3号）。

令和5年度別海町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ203億5,590万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条、地方債の補正。

地方債の変更は、第2表 地方債補正による。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正で補正額の欄で申し上げます。

初めに、歳入です。

19款繰入金、1項で10万円の増。

22款町債、1項で110万円の増。

歳入合計で120万円の追加です。

続いて、歳出です。

2款総務費、1項で120万円の増。

歳出合計で120万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ203億5,590万円とするものです。

3ページにお進み下さい。

次に、第2表、地方債補正で、1件を変更するものです。

町有施設解体撤去事業は、旧保健センターの解体撤去に係る事業で、労務単価等の上昇に伴い、事業費が増額となることにより、限度額を110万円増額するもので、起債の方法、利率・償還の方法に変更はありません。

一番下段、合計になりますが、補正前の限度額15億2,780万円に110万円を追加し、補正後の限度額を15億2,890万円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書ですが、1の総括は省略させていただき、2の歳入から説明いたします。

7ページをお開きください。

2の歳入です。

目の欄の補正額で説明いたします。

19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は10万円の増です。

財政調整基金の残高については、今回の財政調整基金繰入補正後の予算額7億9,830万円を繰り入れた場合の令和5年度末の残高は6億3,925万8,000円となります。

22款町債、1項1目総務債110万円の増は、旧保健センター解体工事において、労務単価等が上昇したことにより、工事費が増額となるため、財源となる町債についても増額するものです。

9ページをお開きください。

次に、3の歳出です。

こちらも目の欄の補正額で説明いたします。

2款総務費、1項5目財産管理費、町有施設解体撤去事業120万円の増は、旧保健センター解体工事における労務単価等の上昇により、事業費に不足が見込まれるため増額するものです。

なお、今回の補正予算に伴い、予算資料を併せて配布しておりますが、これまでの説明と内容が重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

以上で、議案第65号一般会計補正予算（第3号）の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第65号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第66号

○議長（西原 浩君） 日程第5 議案第66号工事請負契約の締結について、酪農工場及び農漁村加工体験施設機械設備改修工事を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（角川具哉君） 議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（角川具哉君） 議案第66号の内容説明をいたします。

議案の2ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方

自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、酪農工場及び農漁村加工体験施設機械設備改修工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、8,239万円。（内消費税及び地方消費税額749万円）。

4、契約の相手方、野付郡別海町中春別西町6番地、株式会社高橋工業、代表取締役社長高橋宗靖。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、5月26日から6月15日までの休日を除く15日間。

応募者数は4社で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は、7月20日、株式会社高橋工業、畠沢ほっけん株式会社、株式会社竹崎工業、協和建設工業株式会社の4者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は7,540万円、最低入札価格は7,490万円で、最低入札者であります本案の株式会社高橋工業と現在、仮契約中であります。

なお、工期は、本契約日の翌日から翌年3月8日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で説明いたします。

議案資料の1ページをお開きください。

工事概要書です。

工事名は、酪農工場及び農漁村加工体験施設機械設備改修工事。

構造及び規模ですが、酪農工場は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積が2,333.47平方メートル、建築面積が1,632.5平方メートル。

農漁村加工体験施設は、鉄骨造平屋建て、延床面積が893.7平方メートル、建築面積が962.28平方メートルです。

工事内容は、給水設備改修工事、蒸気配管改修工事、屋内排水管劣化部改修工事などとなります。

2ページにお進みください。

附近見取図となりますが、施工場所は、別海町酪農工場及び別海町農漁村加工体験施設で、所在地は別海132番地2となります。

3ページには、両施設の配置図、4ページから7ページには、給水設備改修工事に係る両施設の平面図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。

以上で、議案第66号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第66号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は、原案のとおり可決されました

◎日程第6 議案第67号

○議長(西原 浩君) 日程第6 議案第67号工事請負契約の締結について、町道別海商工団地中央通線改良舗装工事を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長(角川具哉君) 議長。

○議長(西原 浩君) 財政課長。

○財政課長(角川具哉君) 議案第67号の内容説明をいたします。

議案の3ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、町道別海商工団地中央通線改良舗装工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、5,142万5,000円。(内消費税及び地方消費税額467万5,000円)。

4、契約の相手方、野付郡別海町別海99番地43、島影建設株式会社、代表取締役社長島影輝雄。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、5月26日から6月15日までの休日を除く15日間。

応募者数は5者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月20日、株式会社別海、島影建設株式会社、角川建設株式会社、高玉建設工業株式会社、寺井建設株式会社の5者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は4,685万円、最低入札価格は4,675万円で、最低入札者であります本案の島影建設株式会社と現在、仮契約中であります。

なお、工期は、本契約日の翌日から12月20日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で説明いたします。

議案資料の8ページをお開きください。

施工箇所は、図面中央よりやや下側、赤色で塗りつぶされている別海寿町となります。

9ページをお開きください。

工事区間ですが、図面右側、町道別海寿町南2号及び左側の町道根室中部16号幹線と接する計画路線中、赤色で着色された区間となります。

工事概要ですが、赤色で着色された区間200.33メートルの改良舗装工事を車道幅員5.5メートルで行うものです。

資料10ページに本工事に係る土工定規図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。

以上で、議案第67号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第67号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は、原案のとおり可決されました

◎日程第7 議案第68号

○議長（西原 浩君） 日程第7 議案第68号財産の取得について、広報車購入を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（角川具哉君） 議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（角川具哉君） 議案第68号の内容説明をいたします。

議案の4ページをお開きください。

本案は、財産の取得に当たり、予定価格が1,500万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、取得する財産の種類及び数量、広報車1台。

2、取得の方法、指名競争入札による契約。

3、取得価格、1,650万円。（内消費税及び地方消費税額150万円）。

4、取得の相手方、釧路市鳥取大通9丁目2番、帯広日産自動車株式会社法人営業部、課長堀江保博。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

入札の執行は7月20日で、株式会社北海道モリタ、株式会社二二商会、帯広日産自動車株式会社法人営業部の3者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は1,590万円、最低入札価格は1,500万円で、最低入札者であります本案の帯広日産自動車株式会社法人営業部と現在、仮契約中であります。

なお、納期は、翌年3月19日までとしております。

取得する財産の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の11ページをお開きください。

事業名の欄ですが、本件の広報車は、特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源とし、車両を更新するもので、別海消防署本所への配備を予定するものです。

主要諸元は、型式、３ＢＦ－ＤＳ８Ｅ２６

乗車定員は６名。

全長、５．２３メートル。

全幅、１．８８メートル。

全高、２．６３メートル。

総排気量、２．４８８リットル。

最大出力、１４７馬力となっています。

１２ページには、広報車の外観図として、正面図・背面図・側面図を掲載しています。

以上で、議案第６８号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第６８号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

○１３番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） はい。

基本的なことで申し訳ないですが、取得目的ですね。

それと、この広報車の使われ方について少し説明していただければと。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） はい。

○議長（西原 浩君） 防災・基地対策課長。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） はい。

今回、購入予定の広報車ですが、用途につきましては、消防の広報のほか、火災があった場合に現地で調査車両として使用する目的で、使用については消防職員が使用することとなっております。

以上です。

○議長（西原 浩君） １３番中村議員、これ予算通って、その財産の契約についての議案ですので、契約についての質疑に留めてほしいなと思うんですけども、再質問ありますか。

○１３番（中村忠士君） わかりました。

○議長（西原 浩君） それでは、そのほか質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第６８号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 報告第9号

○議長（西原 浩君） 日程第8 報告第9号専決処分の報告について、和解及び損害賠償を議題といたします。

内容について説明を求めます。

なお、本件は、報告のみであります。

○町民課特命課長（上田健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 町民課特命課長。

○町民課特命課長（上田健一君） はい。

報告第9号専決処分の報告についての内容を説明いたします。

議案書の5ページをお開き願います。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

それでは、6ページの専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年5月31日。

別海町長、曾根興三。

和解及び損害賠償額の決定について。

令和5年2月15日、別海町西春別駅前寿町123番地先路上において、別海町が発注する業務の受託業者職員が運転する別海町所有の塵芥収集車と相手車両が接触し、塵芥収集車及び相手車両が破損した事故に伴う損害賠償に関し、次の当事者間において、次の和解条件のとおり和解を成立させ損害賠償額を決定する。

第1項、当事者、甲、別海町在住の個人、乙、別海町長、曾根興三。

第2項、和解条件。

第1号、事故の責任割合は、甲が95パーセント、乙が5パーセントとする。

第2号、甲は、本件事故により、車両損害料で金48万7,500円の損害を被った。

第3号、乙は、上記損害額について甲に対し賠償する義務があることを認め、金2万4,375円を支払う。

第4号、乙は、本件事故により、車両損害料で金66万2,299円の損害を被った。

第5号、甲は、上記損害額について乙に対し賠償する義務があることを認め、金62万9,184円を支払う。

第6号、以上のほか、本件事故に関し、甲と乙の間には何らの債権債務がないことを確認する。

なお、今回の損害額については、相手方保険会社及び町が加入しております自動車任意保険により、全額保険金の支払いを受けておりますことを併せて報告いたします。

以上で、報告第9号の内容説明を終わります。

◎閉会宣言

○議長（西原 浩君） これで、本日の日程は、全て終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第3回別海町議会臨時会を閉会します。

◎町長挨拶

○議長（西原 浩君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 本臨時会に提案させていただきました案件につきましては、速やかに御審議をいただき御決定を賜りましたことに、厚く御礼を申し上げます。

損害賠償の一件につきましても、今後とも、できるだけ事故を起こさないように、安全運転に心がける旨、職員並びに委託業者の方々にもその旨お伝えしております。

臨時会の閉会に当たりまして、二点、御報告を申し上げます。

一点目は、本町出身アスリートの活躍です。

本町出身の笠井李璃選手がバレーボール女子Ｕ１９日本代表に選出されまして、本年８月１日からクロアチアやハンガリーで開催されます第１８回世界Ｕ１９女子選手権大会に、日本代表の副キャプテンとして出場されます。

笠井選手は、現在、旭川実業高校の３年生ですが、昨年もＵ１８日本代表に選出されており、日本代表に選出されたのは今回で２回目となります。

昨年６月にタイで開催されました第１４回アジアＵ１８女子バレーボール選手権大会では、日本代表のキャプテンとして出場し、見事大会優勝を果たされており、今回の大会においても、大変活躍が期待されているところでございます。

議員の皆様におかれましても応援をお願い申し上げます。

二点目は、戦没者追悼式についてでございます。

戦没者追悼式につきましては、令和２年度から３年間は新型コロナの影響によりまして、規模を縮小し開催しておりましたけれども、本年度は以前と同規模により開催する予定としております。

議員の皆様には、すでに御案内状を送付させていただいておりますので、時節柄大変御多忙とは存じますが、御臨席賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後となりますが、今後の日程について申し上げます。

９月定例会の招集日につきましては、９月１１日を予定しております。

後日、御案内をさせていただきますが、日程を調整の上、御参集賜りますようお願いを申し上げまして、臨時会閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で、終わります。

皆様、大変御苦労さまでした。

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員